

方針

1

分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切に行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

■ 相互理解に基づく行政経営

分かりやすい行政経営を行うためには、行政情報を様々な媒体を用いてより分かりやすく提供し、市民と行政が情報を共有することが大切です。その際に、個人情報の保護を徹底していくことはいうまでもありません。

また、市民の代表である議会や、多くの市民と意見交換を行うとともに、市政への市民参画や協働事業を推進し、相互理解をさらに深めていきます。

■ 目標設定による行政経営

すべての事務や事業を総合計画の体系に基づいて行っていくとともに、めざすべき目標を明らかにしていきます。また、目標を達成するために、計画とその執行、評価、改善といった継続的なマネジメントサイクルによる仕組みを確立していきます。

市民の視点にたち、目標を明確化するとともに成果を重視した行政経営を行っていきます。



※受益者負担の適正化

ある特定のサービスを受けた者が、その利益に対して相応な負担をすることで、サービスを受ける者と受けない者との公平性を保つという考え方です。

※ワンストップ化

各種の案内、受付、交付などのサービスを、部門間の連携や電子化などにより、1ヶ所あるいは1回の手続きで提供することです。

※指定管理者制度

市民サービスの向上や行政コストの削減を図るために、「市が設置した公共施設」の管理運営について、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用する制度です。

※自主財源比率

地方税や使用料など地方自治体の自主的な収入（自主財源）が、歳入全体に占める割合です。この数字が高いほど行政活動の自主性と安定性が高いとされています。